

1 策定の背景と計画期間

(1) 策定の背景

- 名古屋市は、都市化にともない健全な水循環が損なわれている状況を受け、「豊かな水の環(わ)がささえる『環境首都なごや』の実現」を理念とする「なごや水の環(わ)復活プラン」を2007(平成19)年に策定しました。また、この理念を継承しつつ、2009(平成21)年に「水の環復活2050なごや戦略」(以下「水の環戦略」といいます。)を策定し、2050年を目途として実現したい名古屋の姿を示しました。
- 水の環戦略は、2050年というやや遠い将来を目途として推進するため、水循環に対する一人ひとりの熟度の面と他の行政計画との整合性の面から3つの期間に区分し、実行計画を策定して取り組みを進めることとしました。また、社会状況が変化したときには計画を見直すなど、順応的な管理を行うこととしています。
- これまで2012(平成24)年までを計画期間とする第1期実行計画、2025(令和7)年までを計画期間とする第2期実行計画のもと各種の取り組みを進めてきました。2020(令和2)年には第2期実行計画の中間的な評価を行い、今後の課題が明らかになってきました。また、2021(令和3)年の水循環基本法の改正、流域治水関連法の改正、2019(令和元)年のグリーンインフラ推進戦略の策定等、健全な水循環の回復と関わりの深い分野で大きな動きがありました(表1-1)。さらに、2026(令和8)年には、第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会(以下「アジア・アジアパラ競技大会」といいます。)の開催、2027(令和9)年以降にはリニア中央新幹線の開業が予定されており、この圏域にとっての大きなターニングポイントを迎えることとなります。
- 第2期実行計画の中間評価で明らかになった課題に早期に対応するとともに、近年の水循環に関連する法改正等の動きをふまえるとともに、アジア・アジアパラ競技大会やリニア中央新幹線の開業に合わせたまちづくりの機会を捉えて、健全な水循環の回復につながる取り組みを推進するため、順応的な管理として第2期実行計画の計画期間終了を待たずに実行計画を見直すこととしました。



(2) 計画期間

2025年度から2030年度(令和7年度から令和12年度)

表1-1 水の環復活なごや戦略実行計画2030策定までの経過

年 度	本市の動き	国の動き
2006 (平成18)	なごや水の環復活プラン策定(H19.2)	
2008 (平成20)	水の環復活2050なごや戦略 及び 第1期実行計画 策定(H21.3)	
2014 (平成26)	第2期実行計画 策定(H27.3)	水循環基本法 施行(H26.7)
2019 (令和元)		グリーンインフラ推進戦略 策定(R1.7)
2021 (令和3)		流域治水関連法 改正(R3.5) 水循環基本法 改正(R3.6)
2023 (令和5)		グリーンインフラ推進戦略2023 策定(R5.9)
2024 (令和6)	水の環復活なごや戦略実行計画2030策定	

2 位置づけ

名古屋市では、2050年の環境都市ビジョンの3本柱として、「水の環復活2050なごや戦略」、「低炭素都市2050なごや戦略」、「生物多様性2050なごや戦略」を位置づけています。これらの戦略を踏まえて、2030年に実現したい本市の姿を「第4次名古屋市環境基本計画」に定めています。

水の環復活なごや戦略実行計画2030(以下「本計画」といいます。)は、水の環戦略と第4次名古屋市環境基本計画におけるビジョン、方向性を踏まえ、本市が多様な主体の協力を得ながら、2030(令和12)年度までに重点的・優先的に取り組む事柄について、より具体的に示すものです。

また、市民や事業者、研究者等の方々にも、水の環復活に関する取り組みを進めていただくための指針としていただくことを意図しています。

なお、水の環戦略及び第2期実行計画は、水循環基本法に基づく国の「水循環基本計画」に定められた「流域水循環計画」に認定されています。本計画も水循環基本計画の考え方を踏まえ策定します。

第4次名古屋市環境基本計画(2021(令和3)年9月策定)

- 名古屋市環境基本条例に基づく、本市の環境分野における総合的な計画
- 2050年の環境都市ビジョンを見据え、2030年までの施策の大綱(施策の体系と方向性)を示す

みんなで目指す2030年のまちの姿
パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち

2050年の環境都市ビジョン

みんなで目指す2050年のまちの姿
土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝くまち

水の環復活2050なごや戦略(2009(平成21)年3月策定)

- 本市の水循環に関する2050年までの長期戦略

戦略の理念

豊かな水の環がささえる『環境首都なごや』の実現

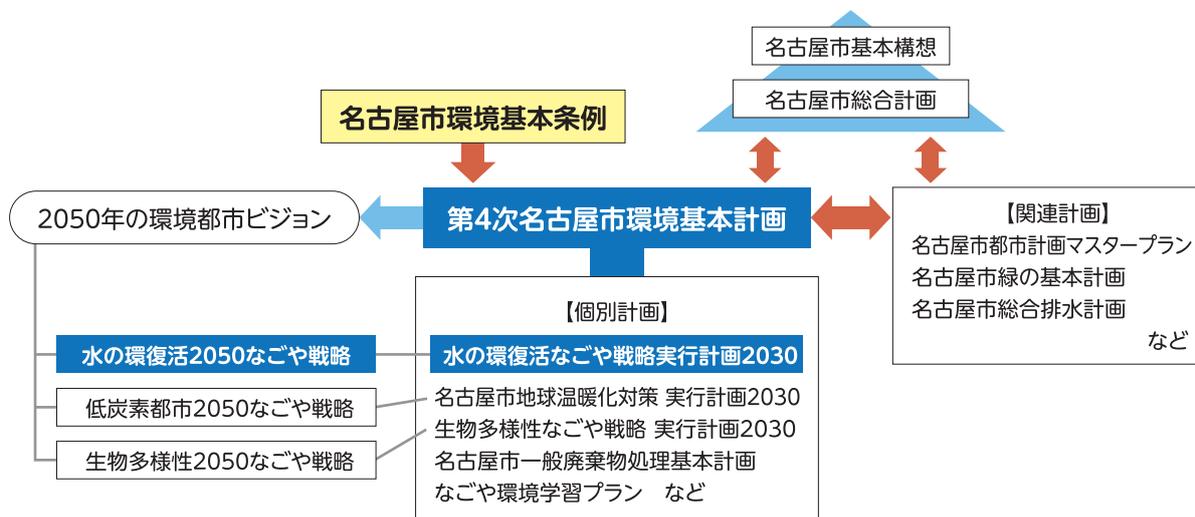


図1-1 第4次環境基本計画等と本計画の関係

3

水の環復活2050なごや戦略の概要

(1) 水循環とは

地上に降り注いだ雨や雪は、一部は蒸発し、また一部は地中に浸透します。浸透しきれない分は、地表から河川に流れ、海に注ぎます。

地中に浸透した水は、一部は地表面や植物の葉からの蒸発散により再び大気に還り、また一部は地下水の流れとなり、ゆっくりと河川や海へと至り、やがて再び湧き出します。

このように、水が気体・液体・固体と姿を変えながら地球をめぐることを「水循環」といいます。

また、本市のような都市部では、上下水道など管路を経由したり、貯留槽に貯留される水なども多くあります。これも水循環の一部と考えます。

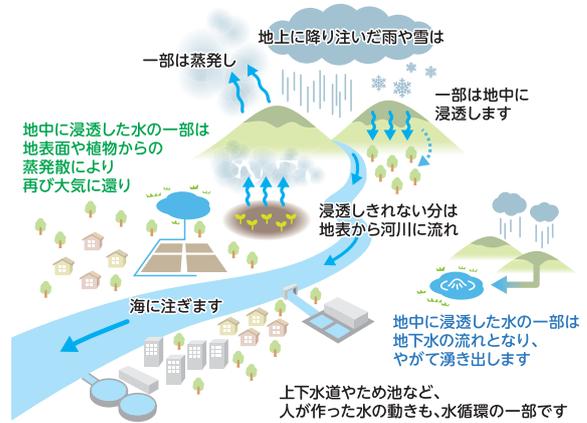


図1-2 自然の水循環

(2) 水の環戦略策定の背景

本市では、他の多くの都市と同様、市街地の整備や拡大に伴い、森林や農地等であったところに建物や舗装道路ができました。生活は便利になりましたが、水循環の面から見ると、雨を貯めたりしみ込んだりしにくく、蒸発しにくい地表面が広がることになりました。

こうしたことは、ヒートアイランド現象や水災害の発生、河川等の流量減少に伴う水質悪化の一因になっていると考えられます。

こうした状況を受けて、人の活動と水循環の調和を考えながら、雨水の浸透・貯留、蒸発散を増やし、水循環の機能を回復することでこれらの問題を解決するため、2009(平成21)年3月に水の環戦略を策定しました。

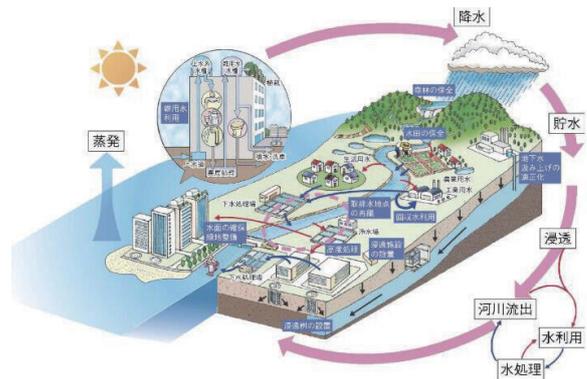


図1-3 人工的な循環も含めた水循環
出典)流域マネジメントの手引き(内閣官房水循環政策本部)

(3) 水の環復活とは

水の環戦略では、「水循環の機能」の回復と、これを生かした魅力的なまちづくりを、多くの人の協力により行うことを「水の環復活」と呼び、戦略の理念を「豊かな水の環(わ)がささえる『環境首都なごや』の実現」としています。

この水の環復活の3つの要素を「環」と呼びます。



図1-4 「水の環」復活の環



環①：水循環機能の回復

①雨水の浸透・貯留を増やす

雨を多く地面にしみ込ませることによって、豊かな地下水を取り戻します。

雨水の浸透・貯留を増やすことで、河川やため池に湧き出る水を増やすことや、洪水や浸水などの災害発生の危険を小さくすることにつながります。

②緑化により蒸発散を増やす

気化熱によって熱環境を穏やかにする働きを有効に活用することで、ヒートアイランド現象の緩和効果や、夏の酷暑を和らげる効果が期待できます。

③水面や緑地、農地を保全する

雨水を浸透・貯留、蒸発散させるための面積の広い場所(ため池や河川、緑地や農地など)や水源となる地域の自然環境を、保全又は創出していきます。



環②：人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり

①水辺や緑が身近に感じられるまちづくり

都市化に伴い、ため池や水路、緑が減少し、水辺にすむ多くの動植物がみられなくなっています。都市の中でも水辺や緑に囲まれて身体を動かしたり、安らいだり、生き物や植物を通じて季節を味わったり学んだりできる環境をつくります。

②地下水や下水再生水を活用したまちづくり

本市はもともと都心部に大きな河川がなく、水に接しにくい都市ですが、雨水や湧水、浅層地下水や下水再生水などを活用して、身近に水辺がある都市に近づけます。

③生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり

干潟や湿地など、生物生息の要となる場所を守り、また回復することで、生物多様性の保全に貢献します。また、子どもたちが生き物に触れ合ったり学んだりする場所を守ります。



環③：みんなで取り組む人づくり、場づくり

「水循環機能の回復」や「人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり」に向けて、まずは多くの人が水循環の問題を理解することが第一歩です。みんなで協力して水の環復活に取り組んでいきます。

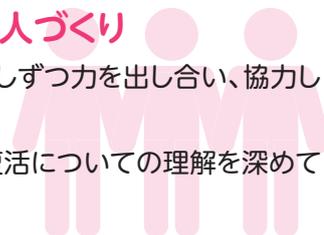
①水の環復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり

学校での出前授業やイベント、地域活動等を通じて、水や緑に触れあう場、水に関する知識や水の環復活の大切さを学ぶ場をつくります。

②市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

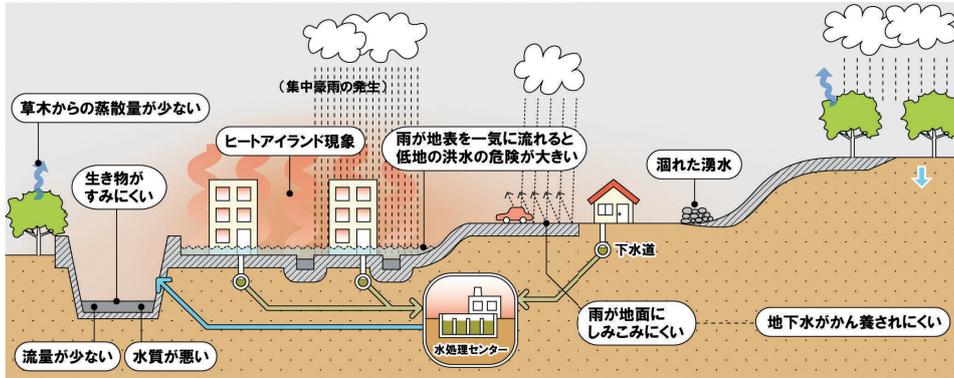
市民・NPO・企業・行政がお互いの役割を理解し、地域についてみんなで少しずつ力を出し合い、協力しながらまちづくりを進めていきます。

また、日常生活のなかで水の環復活に役立つことを実践しながら、水の環復活についての理解を深めていきます。



(4) 水の環が復活した将来像

健全な水循環が損なわれた状態を図1-5、健全な水循環が回復した状態を図1-6に示しています。また、2050年までを3つの期間に区分し、それぞれの期間で達成したい状態をめざして取り組みを進めることとし、その内容は図1-7のとおりです。



水の環復活!

図1-5 健全な水循環が損なわれた状態

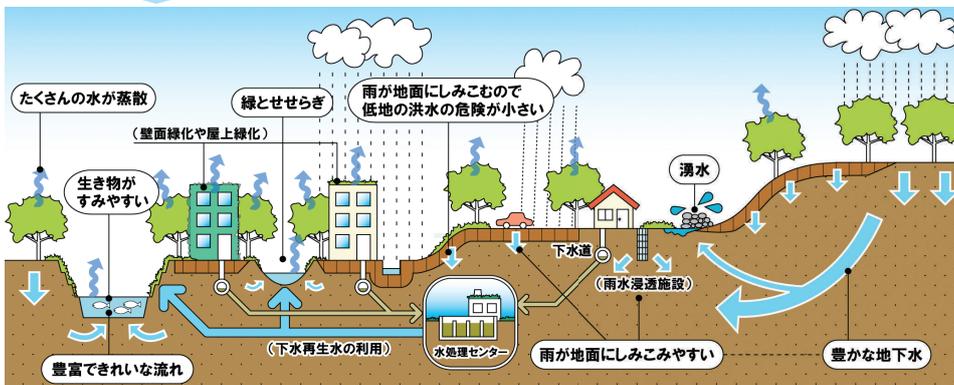


図1-6 健全な水循環が回復した状態

凡例

- : 行政の計画や施策など
- : 市民・事業者・研究者・NPOなど

第1期(～2012(平成24)年度)

- 計画や施策の整合がほぼ取れている
- 必要な施策の分野横断的な検討開始
- 多くの人が水循環の問題について大まかに理解
- 先進的な人や企業等が行動を実践

第2期(～2025(令和7)年度)

- 行政の計画等に位置づけられた施策が着実に実施され、水循環機能をまちづくりに活かしている
- 多くの人や企業等が問題を理解し、水の循環を意識した行動を実践
- モデル事業等を通じて、水の循環に向けた施策とその効果を目に見える形で展開

第3期(～2050年)

- 市内全域で多様な主体の協働により、水の循環に向けた地域づくりを行う
- 水循環に配慮した生活、事業活動が標準に
- 多くの人が、自分に合った方法で、水循環に配慮した地域づくりに参画

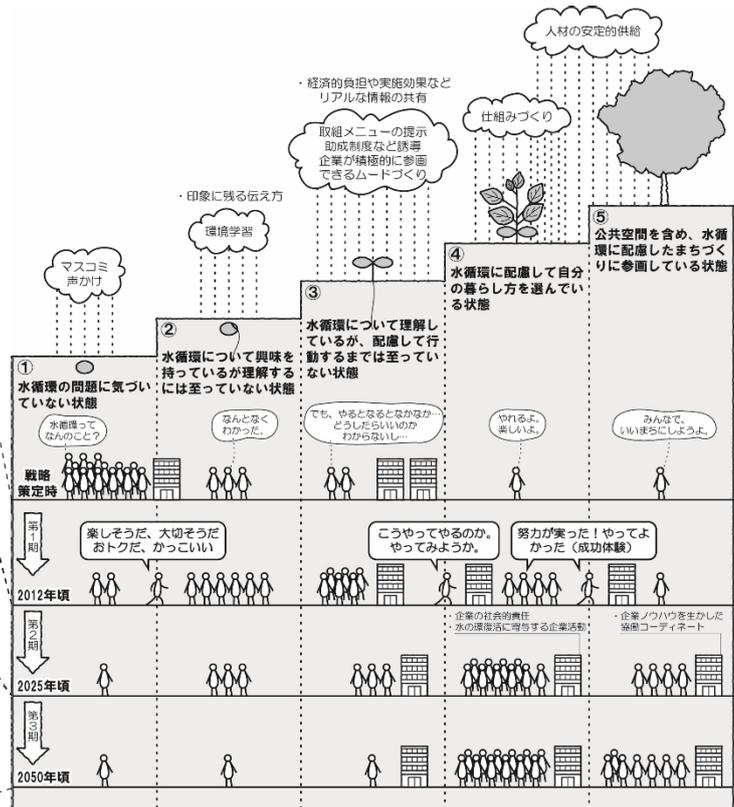


図1-7 一人ひとりのステップアップと各期にめざす社会の状態